



2018年9月3日

各 位

会 社 名 朝 日 イ ン テ ッ ク 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 田 昌 彦
(東証第二部・名証第二部 コード番号：7747)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 伊 藤 瑞 穂
(TEL. 052-768-1211)

株式の売出し及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2018年9月3日の取締役会決議により、当社普通株式の売出し及び第三者割当による新株式発行に関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社は本日、当社株式につきまして、株式会社東京証券取引所より東京証券取引所市場第一部銘柄指定の承認を、また、株式会社名古屋証券取引所より名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定の承認を受けております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 4,571,200 株
種 類 及 び 数

(2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数	氏 名 又 は 名 称	売 出 株 式 数
	株式会社ホギメディカル	1,000,000 株
	マニーマニ株式会社	632,800 株
	グローブライド株式会社	438,400 株
	宮 田 昌 彦	500,000 株
	宮 田 憲 次	500,000 株
	アイシーエスピー有限公司	400,000 株
	M T Y 株 式 会 社	400,000 株
	宮 田 尚 彦	300,000 株
	榮 隆 株 式 会 社	210,000 株
	株 式 会 社 永 憲	70,000 株
	株 式 会 社 憲 伸	70,000 株
	J F K 株 式 会 社	50,000 株

(3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2018年9月11日(火)から2018年9月14日(金)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。）

ご注意：この文書は当社株式の売出し及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

- (4) 引 受 価 額 下記(5)に記載の引受人より売出人に支払われる金額である引受価額は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日に、売出価格と併せて決定される。
- (5) 売 出 方 法 売出しとし、野村証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (6) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 受 渡 期 日 2018年9月21日(金)
- (8) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (9) 申 込 株 数 単 位 100株
- (10) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮田昌彦に一任する。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>2. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 685,600株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から685,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2018年9月21日(金)
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮田昌彦に一任する。

3. 第三者割当による新株式発行（下記<ご参考>2. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 685,600株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 売出価格等決定日に決定する。なお、払込金額は引受人の買取引受による売出しにおける引受価額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

ご注意： この文書は当社株式の売出し及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申 込 期 間 2018年10月15日(月)
(申 込 期 日)
- (6) 払 込 期 日 2018年10月16日(火)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮田昌彦に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

当社普通株式の株主分布状況の改善(株主数の増加)及び流動性の向上を目的としたものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から685,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、685,600株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2018年9月3日(月)の取締役会決議により、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式685,600株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、2018年10月16日(火)を払込期日として行うことを決定しております。

また、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2018年10月9日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式

ご注意：この文書は当社株式の売出し及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、本件第三者割当増資の手取概算額上限 2,543,363,368 円については、全額を 2018 年 10 月末までに借入金の返済資金に充当する予定です。なお、当該借入金のうち 3,000 百万円については、当社が、2018 年 7 月 6 日に公表した当社子会社である ASAHI INTECC USA, INC. を通じた RetroVascular, Inc. の連結子会社化を目的とした株式取得にあたり、金融機関から借入れたものです。

今回の資金調達により、増加した有利子負債の一部を削減することで、財務体質の健全性・柔軟性を高めることに寄与するものと考えております。

RetroVascular, Inc. は、医師と協力して PTCA 治療（循環器系カテーテル治療）における新たな治療方法や、その治療方法に適した新たな医療機器に関する研究開発を進めてきた米国の研究開発企業です。RetroVascular, Inc. が保有するプラズマ・エネルギーに関する技術と、当社グループの保有する技術を融合することにより、PTCA 治療成績の向上につながる画期的な医療機器を実現することを目指しております。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社ホギメディカル、グローブライド株式会社、宮田昌彦、宮田憲次、アイシーエスピー有限会社、MTY株式会社、宮田尚彦、榮隆株式会社、株式会社永憲、株式会社憲伸及び J F K 株式会社並びに当社株主である MMK 株式会社、I C B 株式会社、I C C 株式会社、株式会社 B—S T Y L E 及び株式会社 C—S T Y L E は野村証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行並びに 2016 年 8 月 10 日開催の当社取締役会において決議され、2016 年 9 月 28 日開催の当社定時株主総会において承認された「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続の件」に従って行う新株予約権無償割当および同新株予約権の行使による当社の株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は当社株式の売出し及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。